

期 中 の 評 価 個 表

整 理 番 号	4-1
---------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (防災林造成)	都道府県名	福島県
事業実施地区名	鹿島 (かしま)	事業計画期間	平成23年度～平成32年度(10年間)
関係市町村名	南相馬市	事業実施主体	福島県
事業の概要・目的	<p>当地区は福島県東部の南相馬市に位置し、浜通りを南北につなぐ国道6号線を有するとともに、周囲に人家、田畑等重要な保全対象を擁している。</p> <p>当地区では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する津波により、海岸松林帯が消失、枯損する被害が発生した。</p> <p>このため、当地区において、防風、防潮の従来の保安林機能の回復に併せて、津波に対して減衰効果が高度に発揮されるよう、林帯幅を100～200mに拡大するとともに、植生基盤を確保するための盛土を行い、植栽することで海岸林の再生を図る。</p> <p>なお、本事業は、当初、事業実施の条件が整った区域について事業計画を策定し、平成23年度事業に着手したものであるが、その後、南相馬市の復興計画が策定されたこと等を踏まえ、事業計画の変更を行うこととしたため期中の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：盛土工 2,000,000m³ 植生導入工 120.0ha ・ 総事業費：7,640,000千円 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、災害防止便益であり、盛土工、植生導入工を施工し、防災林を整備することにより津波災害から道路、田畑等を保全する効果である。また、集落戸数等には特段の変化は見られない。</p> <p>平成24年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 14,624,303千円 総費用(C) 6,944,594千円 分析結果(B/C) 2.11</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>盛土工、植生導入工等の対策工により、海岸林が再生されれば、人家、田畑等の保全、国道等の通行の安全が確保される見込である。</p> <p>なお、保全人家、施設等の特段の変化は見られない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な保全対象 人家318戸、田675ha、畑50ha、国道等66.2km 		
③ 事業の進捗状況	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する津波により海岸松林が消失、枯損するとともに、植生基盤が流失した。</p> <p>そのため、盛土工を行い、その後植生導入工により海岸林を再生する計画としている。</p> <p>平成23年度より事業に着手したが、南相馬市における復興計画、その他の復旧・復興事業等との調整が多岐にわたっており、実質的に平成25年度より本格的に着できる見込となった。</p> <p>現在は測量・設計業務を実施しており平成24年度末の進捗率は約0.8%となる見込である。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>関連事業は特にない。</p>		

<p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>地元である原町地区及び南相馬市からは、当該工事の早期・確実な実施が要望されている。</p>
<p>⑥ 事業コスト縮等の可能性</p>	<p>植栽する樹種の根系が健全に成長するように盛土工を主体としていることから、土砂の確保については、津波堆積物等の再生資材を積極的に活用するなど、コスト削減に努めている。</p>
<p>⑦ 代替案の実現可能性</p>	<p>海岸林再生計画の実施にあたり、研究調査等の結果により現時点において最も効果的な工法としており、代替案はない。</p>
<p>評価結果及び事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：津波による被害軽減及び防風、防潮の観点から防災林を造成する対策を講じることで、道路、宅地等の保全が図られ、当地区の安心・安全に資する事業であることから、必要性が認められる。 ・ 効率性：当地区の海岸林に符合する適切な工種・工法により対策を講じ、効果的・効率的な防災林造成工事を実施するように努め、津波堆積物等の再生資材を積極的に活用するなど、一層のコスト削減を検討し総事業費の軽減を図る方針であることから、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：事業実施により津波による災害から当地区の被害軽減が図られるとともに、保全対象に対して防風、防潮をはじめとする生活環境保全機能発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針：事業の実施にあたっては、重点化・効率化を図るとともに、景観と環境の保全等にも十分配慮しつつ、早期に海岸林の再生が図られるよう継続して取り組むこととする。